資料２－２

１　次期計画に対する委員からの御意見について

○ 第１回サービス総合調整推進会議（令和８年２月２日（月））

No.	意見要旨	次期計画素案への反映状況等		備考
		素案該当ページ		
1	身寄りの無い方に対し、家族に代わって入院の準備や、書類の整理などの身の回りのお世話を介護支援専門員だけでなく、民生委員や訪問看護師が支援している現状がある。その現状について、地域ケア会議において議論し、整理することで、地域住民の負担の軽減、介護人材の定着につながる。 この一連の状況を踏まえた上で、県全体でこの課題に対して取り組むことが出来れば良い。	各論第２章 第１節 P41	○　市町村及び地域包括支援センターが、多職種協働による有機的な地域ケア会議を実施できるよう、地域ケア会議の機能強化に向けた支援を行います。また、地域の実情に応じた社会資源の創出やネットワークづくりを担う「地域ケア推進会議」の普及・活性化に向けた支援を行います。 ○　身寄りのない高齢者等への対応を含め、複合的な課題を抱える世帯に対する相談支援体制の構築に向けた支援を行います。 ○　地域ケア会議で把握された地域課題については、市町村における施策形成や社会資源の開発につながるよう支援します。	
2	要介護・要支援認定者数について、要介護者数は減少しており、要支援数が増えている。総数でみれば、計画値の範囲内に収まっており、問題ないと思うが、アウトカム評価をするときに、高齢化率も加味した上で、要介護等の動向について整理して考えるべきではないか。他の指標と絡めて評価を行い、数値を分けて考え、施策の評価をすべきである。アウトプットではなくてアウトカムで評価すべきである。	―	―	県は基礎的なデータを持ち合わせていないので、市町村との意見交換等を通じて対応について検討したが、次期計画において介護予防のアウトカム評価を整理することは難しいと判断した。
3	これまでは要介護・要支援者数が増えていく状況に主眼を置いて対応していたが、これからは数が減っていく地域についての対策の検討も必要になる。計画にどのように落とし込んでいくか。訪問介護が減っていく中で、サービス提供が少なくなってくると、これまでその地域で受けられていたサービスが遠方まで足を運ばないとサービスを受けられないといった事態も発生する。サービスを提供する側としても遠方に対してサービスを提供することは、移動時間が長いこと等によるコストの増加が課題になってくる。 介護報酬等の課題については国において議論がなされる点であるが、県全体としてどのように対応すべきが難しい課題である。関係団体等が一体となって検討していく必要がある。	各論第４章 第１節 P89	中山間・人口減少地域において、今後サービス需要の減少が見込まれる中、必要とする方に適切にサービスが提供されるようサービス基盤の維持・確保を図るため、「特定地域サービス」「特定地域居宅サービス等事業」が創設されたところです。これらはいずれも市町村が地域の状況を踏まえ登録及び実施するものとなりますが、県としましても、これらのサービスも活用してサービス提供体制の維持が図られるよう市町村と連携して取り組みます。	
4	介護予防事業をアウトプット型からアウトカム型事業にするために、県において、各市町村が取り組む調査等についてはどのようなデータを取る必要があるかなどを助言する「助言事業」やそういった場があると良い。	―	―	自治体においては、身体機能の維持・向上や行動変容など、アウトカム（成果）を出しているところもあり、当該取組を取り入れようとする動きも県内で見られることから、成功事例として横展開するほうが、効果・効率的であると考える。

No.	意見要旨	次期計画素案への反映状況等		
		素案該当ページ		
5	フレイル患者の把握が難しいとのことで、できる限り調査等に協力していきたい。２０４０年に向けた現状を、高齢者以外の方が把握することが大事。介護保険制度を続けていくことも含めて、制度対象にならない方がもう少し意識をもっていただくような取組が必要。SNSを有効活用し、多くの県民に、医療・介護・福祉の現状を知ってもらうことが大事である。	―	―	フレイル予防については、健康増進課が所管となり、宮崎県健康長寿サポートサイトや県公式・県健康増進課公式SNSにより、健康づくり等に関する情報発信が行われております。 また上記について、「健康みやざき行動計画21（第3次）」に以下の記載があります。 （P40） 宮崎県健康長寿サポートサイトや県公式・県健康増進課公式SNS等を通じて、最新情報等を発信することで、県民が健康づくりに関する情報を収集しやすい環境を整備します。情報発信の際は、県民誰もがアクセスしたくなるような魅力ある内容や、健康無関心層にも情報が届く方法等を考慮して行います。
6	地域包括ケアシステムの深化を地域の実情に合わせて取り組んでいくということだが、地域の特性を示し、宮崎県の状況を伝えた上で、県としてはどう捉えていると伝えることが大事。示されれば関係団体も動きやすい。県としては地域ケアシステムの現状をどう捉えているか。	―	―	例えば、地域包括ケアシステムの取組状況を確認するものとして、国の提供する地域包括ケア「見える化」システムや高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組の自己評価に応じて市町村に交付金が交付される際の指標があるが、県も市町村も同様に閲覧できる環境があり、また当該内容は毎年変動するため、計画への反映は行わない予定である。
7	介護現場の平均年齢が高い。５０代から７０代が働いている現状。生産性向上の一環でテクノロジーの活用があるが、高齢の職員が上手く扱えない現状がある。記録を取るためにタブレットを使用しているが、タブレットもなかなか定着しない。ローテクとハイテクを上手く使っている現状を把握した上で計画に反映して欲しい。高齢者にも使いやすいテクノロジーの活用を検討してほしい。	各論第５章 第２節 P155	○　業務改善のための手段として、個々の介護サービス事業所の実情に適した介護テクノロジーの導入が進むよう、ひなた介護DX支援センターの取組を充実させるとともに、関係団体とも意見交換を行いながら、更なる導入支援に取り組みます。	
8	現行の特例介護サービスにおける宮崎県の現状や問題等について伺いたい。要件が緩和されることに伴い、事業所運営状況のチェックを強化する等の予定はあるか。	―	―	特定地域サービスについては、国においてサービスの質の確保を図る仕組みなども含め、運用に当たっての詳細な要件が検討されることとなっておりますので、今後国が示す方針を踏まえ必要な対応を行います。
9	介護サービス供給が減少している地域に対する地域間の協力体制について伺いたい。	各論第４章 第１節 P89	新たに創設された「特定地域居宅サービス等事業」については、サービス提供体制の維持が困難な場合の対応として、通常の訪問地域を超えて近隣の自治体などから訪問するケースなどでの活用が想定されております。こうしたサービスを活用し、地域のサービス提供体制の維持・確保が図られるよう市町村と連携して取り組みます。	

No.	意見要旨	次期計画素案への反映状況等		
		素案該当ページ		
10	身寄りの無い高齢者に対する支援について、国で枠組みがまだ決まっていない段階で対応を検討していかなければならない。高齢者保健福祉計画の中で検討いただいていることに感謝。ぜひ深掘りをお願いしたい。身寄りの無い高齢者に関する問題は死後問題にも関わってくる。様々なプレイヤーが関わって、この問題に取り組んで行く必要がある。	各論第２章 第４節 P64･65	○　社会福祉法等の改正による新たな支援制度の動向を踏まえ、市町村や関係機関と連携し、身寄りのない高齢者等への相談支援、日常生活支援、入院・入所支援、死後事務支援等の体制整備を推進します。 ○　成年後見制度、中核機関、日常生活自立支援事業等との連携を図りながら、本人の意思を尊重した切れ目のない支援体制の構築を目指します。 ○　地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関、社会福祉協議会等が連携し、支援が必要な人を早期に把握し、必要な支援につなげる体制づくりを進めます。	
11	住宅型有料老人ホームや特定施設入居者生活介護といった施設の併設型の訪問介護と従来の訪問介護を差別化してほしい。	―	―	訪問介護については、次期報酬改定に向けた国の議論において、事業所の規模や形態による経営状況の差が、論点の一つとなっておりますので、今後の議論の推移を注視してまいります。
12	マッスルスーツや腰痛対策ベルトの購入を補助してほしい。	各論第５章 第２節 P155	○　業務改善のための手段として、個々の介護サービス事業所の実情に適した介護テクノロジーの導入が進むよう、ひなた介護DX支援センターの取組を充実させるとともに、関係団体とも意見交換を行いながら、更なる導入支援に取り組みます。	